7　資格審査申請書類
⑴　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
⑵　共同企業体等調書
⑶　経審結果通知書の写し
※令和５・６年度の競争参加資格審査の申請において用いたものに限る。
⑷　共同企業体協定書の写し
8　資格審査結果の通知
資格審査の結果は、特定建設工事共同企業体資格認定通知書により通知する。
9　その他
⑴　共同企業体の名称は、「○○○・□□□（会社名等）特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官沖縄総合事務局開発建設部長　坂井功が公告する入札参加資格の認定を受けること。
⑶　申請手続について不明な点があれば、次に照会すること。
上記５⑵に同じ。

競争参加者の資格に関する公示

沖縄総合事務局開発建設部が発注する令和５年度小禄道路橋梁上部工（Ｐ15～Ｐ19）工事は、特定建設工事共同企業体及び単体有資格業者等による一般競争により行うこととしたので、当該共同企業体の資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示します。
令和５年11月９日
沖縄総合事務局　開発建設部長　坂井　　功
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
1　工事名　令和５年度小禄道路橋梁上部工（Ｐ15～Ｐ19）工事
2　工事場所　沖縄県那覇市具志地内
3　工事内容　ＰＣホロースラブ橋工１式、橋梁付属物工１式、情報ボックス工１式、コンクリート橋足場等設置工１式、ＲＣ橋脚工１式
4　工事区分　プレストレスト・コンクリート工事
5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　令和５年11月10日から令和５年12月８日まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日９時00分から17時15分まで。
⑵　受付場所　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号沖縄総合事務局　開発建設部　管理課契約管理係　ＴＥＬ098―866―0031（内線2541）
6　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数　最大３社とする。
⑵　構成員の組合せ　当局による一般競争参加資格のうち「プレストレスト・コンクリート工事」に係る競争参加資格を有する者の組合せとする。
⑶　構成員の資格要件　全ての構成員が、本工事に係る入札公告に定められた「競争参加資格」に掲げる条件を満たす者とする。
⑷　出資比率　全ての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。
⑸　代表者の要件　代表者は、より大きな施工能力を有し、かつ、出資比率が構成員中最大であるものとする。
⑹　有効期間　特定建設工事共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。
①　発注工事の契約の相手方となった者　競争参加資格が有ると認定された時から工事の請負代金の完成払をした時まで。
②　発注工事の契約の相手方とならなかった者　競争参加資格が有ると認定された時から契約の相手方が確定した時まで。
7　資格審査申請書類
⑴　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
⑵　共同企業体等調書
⑶　経審結果通知書の写し
※令和５・６年度の競争参加資格審査の申請において用いたものに限る。
⑷　共同企業体協定書の写し
8　資格審査結果の通知　資格審査の結果は、特定建設工事共同企業体資格認定通知書により通知する。
9　その他
⑴　共同企業体の名称は、「○○○・□□□（会社名等）特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官沖縄総合事務局開発建設部長　坂井功が公告する入札参加資格の認定を受けること。
⑶　申請手続について不明な点があれば、次に照会すること。
上記５⑵に同じ。

競争参加者の資格に関する公示

県道小鶴原女木線災害復旧　深水橋上部工工事、県道球磨田浦線災害復旧　神瀬橋上部工工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和５年11月９日
九州地方整備局長　森戸　義貴
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　工事名
【A】県道小鶴原女木線災害復旧　深水橋上部工工事
【B】県道球磨田浦線災害復旧　神瀬橋上部工工事（上記工事全て電子入札及び電子契約対象案件である）
2　工事場所
【A】熊本県八代市坂本町西部地先
【B】熊本県球磨郡球磨村神瀬～熊本県葦北郡芦北町白石地先
3　工事内容
【A】構造形式：鋼単純アーチ橋（ローゼ桁）
橋長：165.0m
最大支間長：162.0m
支承：４基
架設工法：ケーブルエレクション斜吊工法
【B】構造形式：鋼単純アーチ橋（ローゼ桁）
橋長：137.0m
最大支間長：134.4m
支承：４基
架設工法：ケーブルエレクション斜吊工法
4　予定工期
本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。ただし、契約を締結するまでの間に、別途配布する工期通知書により、工事の始期及び終期を通知すること。工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。また、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。
【A】全体工期：契約締結日の翌日から令和８年３月20日まで
【B】全体工期：契約締結日の翌日から令和８年３月20日まで
5　申請の時期
令和５年11月９日から令和５年12月４日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
ただし、令和５年12月５日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
6　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加者資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、当該工事の入札説明書と併せて交付する。入手方法については、当該工事の「入札公告（建設工事）」（令和５年11月９日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）５⑴を参照すること。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
提出場所は次のとおりとする。
〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部契約課調査係
電話092―476―3509（内線2522）
①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（下記７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し
②　下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（令和５年11月９日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２と同一であるので、それを使用して作成しても差し支えない。）
⑶　申請書の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。